

第6次エネルギー基本計画策定に向けた御意見の募集について

令和3年9月3日
資源エネルギー庁

意見受付の趣旨

エネルギー政策基本法（平成14年法律第71号）に基づき、第6次エネルギー基本計画の策定に向け、昨年10月より総合資源エネルギー調査会基本政策分科会において議論がなされてきました。エネルギー基本計画（案）に関して広く国民の皆様から御意見を頂戴すべく、以下の要領で御意見を募集いたします。募集期間終了後、御意見の概要とそれについての考え方を取りまとめた上で公表する予定です（提出いただいた御意見に対する個別の回答はいたしかますので、御了承願います。）。

意見の対象

エネルギー基本計画（案）

※ 一部の項目に対する御意見でも結構です。

資料入手方法

- (1) 電子政府の総合窓口「e-Gov」における掲載
- (2) 経済産業省資源エネルギー庁のホームページにおける掲載
- (3) 経済産業省資源エネルギー庁長官官房総務課にて配布

意見受付期間

令和3年9月3日（金）～令和3年10月4日（月）【必着】

意見提出方法等

下記以外の方法（電話等）による御意見の提出には対応しかねますので、あらかじめ御了承ください。

（注意事項）

- ・ 1つの意見フォームにつき1つの御意見を記載いただくよう、御了承願います。また、御意見の提出は、個人・団体ごとに行ってください。
- ・ 御提出いただきました御意見については、氏名、住所、電話番号等個人情報に関する事項を除き、全て公開される可能性があることを予め御了承ください。
- ・ なお、氏名、住所及び電話番号については、御意見の内容に不明な点があった場合の連絡以外の用途では使用いたしません。
- ・ 皆様から提出いただいた御意見に対し、個別にお答えすることはできませんので、その旨御了承願います。
- ・ 御意見については、日本語で記載されたものをご提出いただくようお願い致します。
- ・ 提出意見の件数は、総務省による行政手続法施行状況調査における集計方法と同様、意見提出者数で計算しますので御了承願います。

(1) e-Govからの御提出

e-Gov (<https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public>) の「意見募集案件」の一覧から「エネルギー基本計画（案）に対する意見の募集について」にアクセスいただきます。

「意見募集要領（提出先を含む）」を御確認いただき、「意見募集要領（提出先を含む）」を確認しました。」というチェックボックスにチェックを入れた上で、「意見入力へ」のボタンをクリックし、「パブリック・コメント：意見入力フォーム」より御提出ください。

システム上、「意見公募要領」と「意見様式」の2ファイルを開いていただかないと、チェックボックスにチェックを入れられない仕様になっておりますので、ご注意ください。

<電子政府の総合窓口（e-Gov）を利用する場合の記入項目>

- 〔1〕 氏名（法人・団体の場合は、法人・団体名、意見提出者の氏名）
- 〔2〕 連絡先（郵便番号、住所、連絡先電話番号、電子メールアドレス）
- 〔3〕 意見の該当箇所

どの部分についての御意見か分かるよう、「提出意見」欄に該当箇所を明記してください。

（例）○ページ○行目、第○章第○節○。（○）など

- 〔4〕 御意見の概要

御意見が100字を超える場合は、提出意見欄の冒頭に「概要」と記載いただき、御意見の概要（100字以内）を提出意見欄に御記入ください。御意見全体については、「概要」に続ける形で提出意見欄に御記入ください。

- 〔5〕 御意見及び理由

「エネルギー基本計画（案）」に対する御意見及びその理由を「提出意見」欄に記入してください。

フォーム入力後に「指定可能な文字以外が指定されています」とメッセージが表示された場合、下記リンクを御参照いただき、「e-Gov 電子申請で使用できない文字」に該当する文字を入力していないか確認し、該当する文字を入力していた場合には、その文字を別の文字に置き換えて入力内容を訂正してください。

<https://shinsei.e-gov.go.jp/contents/help/notes/letters.html>

(2) 書面での御提出

別紙の様式(A4用紙)をダウンロードし、その様式に沿ってお名前(法人・団体等の場合は、法人・団体名、意見提出者の氏名)と御意見を御記入の上、以下の宛先まで送付ください。なお、封筒に赤字で「エネルギー基本計画（案）に関する意見」と記載してください。

<提出先>

〒100-8931

東京都千代田区霞が関1-3-1

資源エネルギー庁長官官房総務課

パブリックコメント受付担当宛

留意事項

以下に該当する場合など、提出いただいた御意見の内容によっては受付の対象外とさせていただきますので、あらかじめ御了承ください。

- ・ 御意見の内容が意見募集対象であるエネルギー基本計画（案）と無関係な場合
- ・ 御意見の中に、特定の個人・法人等が識別され得る情報がある場合
- ・ 個人・法人・事業等の権利利益を害するおそれがある場合
- ・ 個人・法人・事業等への誹謗中傷に該当する場合
- ・ 事業・ホームページ・思想等の宣伝・広告に該当する場合
- ・ 記載された情報が虚偽であると判明した場合

関連資料

関連資料については、以下の url から御参照ください。

https://www.enecho.meti.go.jp/committee/council/basic_policy_subcommittee/opinion/public.html

お問い合わせ先

資源エネルギー庁長官官房総務課

E-Mail : enerugi-kihonkeikaku@meti.go.jp

- ※ こちらの連絡先はお問合せ専用ですので、御意見について承ることはできません。
- ※ 御意見につきましては、上記の「意見提出方法等」に沿って御提出ください。
- ※ お問合せについても、日本語で行ってください。
- ※ メールでのお問合せに当たっては、件名を「第6次エネルギー基本計画策定についての質問」とし、(1) 質問される方のお名前 (2) 御連絡先 について、明記してください。